

奨学金・就学援助制度



利用希望者の相談受付

町では、経済的理由などで就学が困難な児童や生徒に安心して学校生活などを送ってもらうために、奨学金制度や就学援助制度により支援をしています。利用を希望する人はご相談ください。

◆**問い合わせ** 町学校教育課総務係 (☎82-3111 内線313) へどうぞ。

奨学金制度

伊藤育英会と山田町育英会では、令和2年度の奨学生を募集します。

【応募資格】 町内在住で、家計が学業の継続に困難な状況にあるが、奨学金の貸与・給付で継続が可能

※山田高校に進学する人は、町外在住でも応募資格を有します。

◆内容

◎山田町育英会(給付)

▽採用人数

▽高校生…3人程度

▽大学生・短大生・

専門学校生…7人程度
▽奨学金(月額)

▽高校生(田代基金)…2万円

▽大学生・短大生・専門学校生…5万円

※成績や素行の不良、退学などの場合は返還を求めることがあります。

◎伊藤育英会(貸与)

▽採用人数 1人(4年制大学に進学予定の人)

▽奨学金 月額5万円

▽返還方法 卒業後20年間で月払い▽半年払い▽年払い

——のいずれかの方法で返還(無利子)

▽返還免除 貸与金額の2分の1相当額を遅滞なく返還した場合、残余の返還を免除

就学援助制度

◆**申込方法** 町学校教育課に備え付けの願書に必要事項を記入の上、関係書類を添えて提出してください。

※願書は町ホームページにも掲載しています。

◆**申込期間** 2月3日～3月13日

町では、経済的理由により就学費用の負担が困難であると認められる小・中学生の保護者に対し、学用品や通学用品、修学旅行などの費用の一部を援助します。援助を希望する人は、ご相談ください。

▽対象者

▽町民税が非課税または減免されている方

▽児童扶養手当が支給されている方

▽東日本大震災または台風19号で被災し、生活に困窮している町教育委員会が認めた方

※同制度の申請書の提出先は各小・中学校になります。

浄化槽設置の際は 補助金のご利用を

町では、生活雑排水などの浄化を目的とし、家庭用の浄化槽を設置する人に補助金を交付しています。令和2年度の申し込みを受け付けますので、浄化槽の設置を予定している人は、事前に要望調査書を提出してください。

補助の対象となるのは、令和2年度中に浄化槽を設置する人です。ただし、設置する地区や町税などの滞納状況によって対象外となる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

▷対象地区 豊間根、荒川、石峠、山谷、山田の一部、織笠の一部、船越の一部、小谷島など

▷補助金の額 5人槽…44万円 7人槽…55万1千円
10人槽…73万5千円

▷募集基数 20基程度

▷申請期間 2月3日～28日

※補助金に限りがありますので、申込みが多数の場合は抽選となることがあります。

◆**申請先・問い合わせ** 町上下水道課下水道庶務係 (☎82-3111内線256) へどうぞ。

下水道排水設備工事指定店 新規登録の申請受付

町では、下水道の排水設備工事指定店の申請を受け付けています。下水道に接続する排水設備の工事は、町指定の工事店が行うことになっています。新たに登録を希望する事業所は、期限までに申し込みください。

なお、指定店の有効期間は令和5年3月31日までです。※現在指定されている工事店の継続に係る申請は必要ありません。

▷申請書類 ▶工事経歴書▶身元証明書(法人にあっては定款の写しおよび登記事項証明書(謄本)、個人にあっては住民票記載事項証明書)▶責任技術者の専属を証する書類および責任技術者の登録証の写し▶今年の2月1日以降に発行された市町村税の納税証明書▶所有設備機材調書およびその写真▶従業員名簿▶事業所の平面図および写真並びに付近見取図▶誓約書▶ファックス番号および電子メールアドレス調書

▷申込期間 2月3日～28日

◆**申込先・問い合わせ** 町上下水道課下水道庶務係 (☎82-3111内線256) へどうぞ。